## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1		*	2	മ	h	悪

■字数字末り似女										
1-1事務事業の 名称	)									
1-2担当	部	# 健康福祉部 <mark>課                                   </mark>								
1-3総合計画における施策の体系			保健福祉		③基本施策	高齢者福祉			コード	2-2-2
	ця	「健康で安心して暮らせ	④単位施策(中)	介護保険制度の適正な運営			コード	2-2-2-4		
	②項		保健福祉		⑤単位施策(小)	介護保険制度の周知と相談体制の充実			コード	2-2-2-4-2
1-4事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	要介護 (支援) 認定申請者	要介護(支援) 認定申請者							
1-5事務事業 <i>0</i> 内容		要介護 (支援) 認定の申請に基づき、認定調査を実施し主治医意見書を依頼する。コンピューターによる 1 次判定後、審査会において 2 次判定をし、結果を申請者に通知する。 審査会運営(委員選定・開催・記録作成・報酬支払い・資料作成)								

2-1事務事業の			画にあたって心がけた			等の事務事業がおかれ			市民二一	ーズの認識			
E施における基本 B識	平成18年度	依頼日から20日	後に進捗状況を確認	する。			数が多く、期日を過 会の遅れにつながっ						
	平成19年度	ら20日後に進捗状				"				"			
	平成20年度	遅れがちな医療機 る。	関に対し、主治医意	見書提出の催告をす	上記内容に加え、 を受付時に話し了解		結果が遅くなること			"			
	平成21年度	申請時期が適切か	いどうか医療機関にも		の説明をする。		、結果が遅くなる旨	険者に理由を明記し	た延期通知を送付す		関に催告後、被保		
	平成22年度	- Marian											
	平成23年度												
	平成24年度	成24年度 調査状況、主治医意見書の進捗を確認し適切に遅滞なく認定審査会を開催する。											
	平成25年度	<u>'</u>											
	平成26年度												
	平成27年度												
2-2総合計画に		事務事業成果指標名				後期目標値(単位)		指標の説明					
3ける単位施策成 2指標	認定結果证	重知が31日以上経過	過した割合(%)		25.5 (%)	10 (%)	申請者に対して、申請日を起算日として30日以内に認定結果を通知する。 ①申請総数に対して30日以内に認定処理できた件数。 ②介護保険認定事務の迅速性を表す指標。 1年間で申請から認定結果通知が31日以上かかった件数÷通知件数×100 16年度基準値3.0%A-C/A-B A:基準値 B:後期目標値 C:該当年度実績						
2-3成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
系る活動実績とコ	活動実績 a (件)	2,223 (件)	2,102 (件)	1,997 (件)	2,064 (件)	2,130 (件)	2,300 (件)	2,059 (件)	7,00	7,74			
	直接事業費 b(千円)	8,900	7,640	7,000	8,120	7,580	8,420	7,300					
	人件費 c(千円)	11,240	10,879	9,482	10,267	10,100	10,440	9,509					
	合計コスト d (b+c) (千円)	20,140	18,519	16,482	18,387	17,680	18,860	16,809					
	単位コスト d/a (千円)	1件当たり9	1件当たり8.8	1件当たり8.3	1件当たり8.9	1件当たり8.3	1件当たり8.2	1件当たり8.2	当たり	当たり	当たり		

a.24年度美頼見込 番登仟数 2,059仟 b:24年度実績見込 認定審査会委員報酬 7,300,000円 c:認定調査見込 1件1.5時間×3,000円×2,113件=9,508,500円 24年度実績見込 結果通知までに31日以上要した件数は 792件

2-4成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応する実績と達成度の推移	指標対応実 績(単位)	48.4	39.6	43.4	56.0	54.3	53.3	38.5			
	後期目標値 に対する達 成度(%)	-16	10	-1.2	-39	-34.2	-31.2	13.6			

3 国事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己分 単年度 板) 担当課評価	A	A	A	В	В	В	В			

- 4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境 (予算的・人的) に改善が必要

  - C:縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当

● 判断の基準 ①必要性(必要な事務事業であるか) ②公共性(公が実施する意味があるか)

③妥当性 (ニーズに対して投入が適正か)

④効率性 (結果に至る活動に無駄はないか) ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)

⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

今後の環境変化を踏まえた課題認識 次年度に向けて改善する取組み 事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価 3-2評価の内容 申請受付の際に、主治医の確認と次回受診日の確認を、確申請受付の際に、主治医の確認と次回受診日の確認を、確 できる限りの努力はしたが、結果通知までに31日以上要する件数は減らな 平成18年度 実に行う。医療機関との連絡を密に行う。 申請受付の際に、状態の安定性と主治医の確認と次回受診 日の確認等窓口での聞き取りを確実に行う。 認定結果を速やかに通知することにより、認定審査の適正 申請窓口での聞き取りを十分行うことにより、適切な時期での申請受付を行 平成19年度 ことができた。 受診日が遅く意見書が遅れる場合は、速やかに意見書を送 受診日が遅い場合の判定結果の遅れについては、受付時に 判定結果の遅延件数は増加したが、認定審査会の効率化により開催数が減少 平成20年度 達するよう医療機関に協力を求める。 委員報酬の支出が減額できた。 申請者に説明をする。 認定基準の見直しが4月と10月に年2回もあったが、判断がずれないよう平準 特に総合病院の主治医意見書を速やかに送達するよう協力 受診日が遅い申請者には、受付時に判定結果が遅くなるこ 平成21年度 を求める。 とを説明する。 化に努めた。 とを説明する。 化に努めた。 認定審査会を効率的に開催しつつ、医療機関に協力を求め主治医意見書を速やかに送達するよう依頼し、可能な限り結果を30日以内に出す。 平成22年度 申請受付時に十分な聞き取りを行い、遅延につながる要因があれば今後の手順を説明し、納得していただく。 平成23年度 認定調査、主治医意見書依頼の進捗状況を確認し、認定審査会による審査を遅滞なく実施し速やかに判定結果が通知できるようにした。 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度

1	日本	務事	業の	総合	辅	価値	果
---	----	----	----	----	---	----	---

のできまり取り作品を										
4-1総合評価の およ18年度		結果	審査会による改善方向の指示							
結果	平成18年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。							
	平成20年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成21年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成22年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成23年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成24年度	В	事務処理日数を短縮するように努力すること。							
	平成25年度									
	平成26年度									
	平成27年度									